



2026年3月2日

各位

会社名 株式会社三陽商会  
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員  
大江 伸治  
(コード: 8011 東証プライム)  
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長  
谷内 祥宏  
(TEL: 03-6380-5623)

自己株式の取得状況（途中経過）及び自己株式の消却完了に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施致しましたので、取得状況（途中経過）をお知らせ致します。

また、2026年2月16日開催の取締役会決議の通り、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2026年2月27日付で完了しましたので、併せてお知らせ致します。

記

I. 自己株式の取得状況（途中経過）

1. 前月の自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	19,400株
(3) 株式の取得価額の総額	83,368,000円
(4) 取得期間	2026年2月1日～2026年2月28日

2. 上記取締役会決議に基づき2026年2月28日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	19,400株
(2) 株式の取得価額の総額	83,368,000円

(参考) 2025年12月26日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000円を上限とする
(4) 取得期間	2026年1月19日～2026年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

## II. 自己株式の消却完了

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| 1. 消却した株式の種類 | 当社普通株式                           |
| 2. 消却した株式の総数 | 83,900 株（消却前の発行済株式総数に対する割合 0.8%） |
| 3. 消却実行日     | 2026 年 2 月 27 日                  |

（参考）消却後の発行済株式総数 10,197,034 株

以 上